

発電所敷地前面海域における空气中放射性物質の核種分析結果

参考値

(データ集約：11/27)

採取場所	福島第一 沖合2～3km海上 1回目		福島第一 沖合2～3km海上 2回目		福島第一 沖合2～3km海上 3回目		福島第一 沖合2～3km海上 4回目		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm ³) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)	
	試料採取日時刻	試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/cm ³)	倍率 (/)	試料濃度 (Bq/cm ³)		倍率 (/)
検出核種 (半減期)										
I-131 (約8日)	平成23年11月25日 8時00分～8時30分	ND	-	平成23年11月25日 8時31分～9時01分	ND	-	平成23年11月25日 9時02分～9時32分	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	平成23年11月25日 9時34分～10時04分	ND	-	平成23年11月25日 8時31分～9時01分	ND	-	平成23年11月25日 9時02分～9時32分	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	平成23年11月25日 9時34分～10時04分	ND	-	平成23年11月25日 8時31分～9時01分	ND	-	平成23年11月25日 9時02分～9時32分	ND	-	3E-03

NDとは、 $< 1.0 \times 10^{-1}$ と同じ意味である。
 その他の核種については評価中。
 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。
 検出限界値は次の通り。
 I-131が約2E-8Bq/cm³、Cs-134が約3E-8Bq/cm³、Cs-137が約3E-8Bq/cm³。
 ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。
 本測定は、粒子状の空气中放射性物質の核種分析を行った結果である。